

## 反社会的勢力に対する基本ポリシー

特定非営利活動法人草の根援助運動(以下「当団体」)は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を公表いたします。

- 1 当団体は、反社会的勢力とは一切の関係を拒否し、不当要求を拒絶します。
- 2 当団体は、反社会的勢力の活動を助長・援助するような行為は行いません。
- 3 当団体は、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応します。
- 4 当団体は、反社会的勢力を利用いたしません。
- 5 当団体は、すでに当団体と関係のある方が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
- 6 当団体は、必要に応じて外部の専門家や専門機関と連携を取り、反社会的勢力に対して毅然として法的対応を行います。

ただし本基本ポリシーに定義する「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、または市民生活の秩序や安全を阻害する集団または個人をいいます。

2021年6月26日 特定非営利活動法人草の根援助運動